

地方議会議員年金制度の給付に要する経費の公費負担額の推移

(単位:億円)

年 度	都道府県			市町村			合 計		
	年金	一時金	計	年金	一時金	計	年金	一時金	計
23	37	63	100	647	596	1,243	684	659	1,343
24	35	5	40	600	300	900	635	305	940
25	30	10	40	560	140	700	590	150	740
26	45	5	50	530	160	690	575	165	740
27	40	120	160	510	640	1,150	550	760	1,310
28	30	0	30	490	0	490	520	0	520
29	30	0	30	460	0	460	490	0	490
30	30	0	30	440	0	440	470	0	470
40	10	0	10	210	0	210	220	0	220
50	3	0	3	60	0	60	63	0	63
60	0	0	0	10	0	10	10	0	10
70	0	0	0	1	0	1	1	0	1
総額	約500億円	約200億円	約700億円	約8,900億円	約1,800億円	約1兆700億円	約9,400億円	約2,000億円	約1兆1,400億円

(参考)平成22年度の給付に要する経費の公費負担額:255億円

注1 平成23年度は地方財政計画計上額。平成24年度以降は概数での試算(現在精査中)。

2 総額は、平成23年度から平成81年度までの約60年間での累計。

3 年度別の所要額及び総額は、いずれも平成23年1月以降の退職者のうち、年金受給資格を有する者(在職12年以上)の全員が一時金を選択した場合のもの。

※年金受給資格を有する者の全員が一時金を選択した場合には、公費負担額は短期的には増加するものの、早期清算により公費負担総額の抑制が図られるところ。

年金受給資格を有する者の全員が年金を選択した場合は、平成23年度公費負担額は895億円、公費負担総額は約1兆3,600億円と試算。

※毎年度の地方公共団体負担金額と実際に給付に要した経費との差額は、後年度で精算予定。

※円滑な資金繰りを図るため、当面、翌年度の給付額の8分の1程度の積立金を、年度末において最低限保有することとする。

4 平成23年4月及び5月に納入される掛金は平成23年度の給付に充てる。また、共済会が保有する資産については、満期となったものから順次取り崩し給付に充てたものとして試算。

(都道府県議会議員共済会は平成23年度に23億円、総額約100億円を充当。市及び町村議会議員共済会は平成23年度に127億円を充当。)

5 地方財政計画には、別途事務費負担金を計上(平成23年度は4億円計上)。